

消化管バリウム

造影検査(胃透視)

- ・検査前 1 週間以内に他の消化管バリウム造影検査(胃透視・注腸)を行わないでください。
- ・検査前 2 日以内に造影CT検査、尿路造影検査を行わないでください。
- ・次の方は検査を行うことはできません。
 - 1) 意思疎通困難で非協力的な方
 - 2) 自力で体位変換のできない方
 - 3) 自力で立てない方